

# 平成27年度 第63回群馬県高等学校新人柔道大会I 実施要項

主催 群馬県高等学校体育連盟 群馬県教育委員会  
主管 群馬県高等学校体育連盟柔道専門部  
後援 群馬県柔道連盟  
日時 平成27年11月14日(土) 午前10時開始 男女団体試合  
会場 群馬県総合スポーツセンター ぐんま武道館 第一道場  
前橋市関根町800 電話 027-234-5555

競技規定 国際柔道連盟試合審判規定による。

(1) 優勢勝ちの判定基準は「有効」又は「僅差」以上とする。※僅差は「指導差が2」以上とする。代表戦はスコアも「指導」も同等の場合、時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア方式)を行い、必ず勝敗を決める。

(2) 試合時間は4分とする。

競技方法 (1) トーナメント戦で行う。ただし、女子について、参加校が6校以下の場合、リーグ戦を行う。リーグ戦において、引き分けの場合は代表戦によって必ず勝敗を決する。

(2) 「技の内容」と「指導」の重みは以下の順とする。

一本勝ち=反則勝ち>技あり>有効>僅差

(3) 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定は以下の項目に従って勝敗を決定する。

① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

② ①で同等の場合は、「一本による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

※ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。

③ ②で同等の場合は、「技有りによる勝ち」が多いチームを勝ちとする。

④ ③で同等の場合は、「有効による勝ち」が多いチームを勝ちとする。

⑤ ④で同等の場合は、代表戦を行う。

※代表戦はその対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。

※代表戦の判定基準、実施方法は個人試合に準ずる。

リーグ戦において、同点で1位となったチームが2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合は、代表戦をトーナメント方式で行う。

(4) 女子リーグ戦において、同点で1位となったチームが2チームの場合は本戦の結果による。3チーム以上の場合は、代表戦をトーナメント方式で行う。

(5) 3位決定戦を行う。

(1) 参加選手は、本連盟柔道専門部に登録した者であって、平成8年4月2日以降に生れた者で1、2年生に限る。但し、同一学年での出場は1回限りとする。

(2) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。

(3) 転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない。但し、一家転住の場合は特例として参加を認める。

(4) 参加選手は、予め健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。

(1) 男子団体試合は、1校1チーム(定時制課程・通信制課程が出場する場合は2又は3チーム) A・Bどちらかのブロックに申し込む。

ア Aブロック・・・監督1名、選手5名、補員2名、計8名とする。

イ Bブロック・・・監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。

(2) 女子団体試合は、1校1チーム監督1名、選手3名、補員1名、計5名とする。

男子Aブロック優勝校に優勝カップ、1~3位校に賞状を授与する。

男子Bブロック1~3位校に賞状を授与する。

女子優勝校に優勝カップ、1~3位校に賞状を授与する。

1チーム 3,500円 大会当日に受付で監督が納入する。

10月19日(月)までに必着。下記事務局にメールと郵送の両方で申し込む。

〒370-0861 群馬県高崎市八千代町2丁目4番1号 電話 027-324-0074

高崎高校 田中 利明 メールアドレス [i2320j@yahoo.co.jp](mailto:i2320j@yahoo.co.jp)

組合せ会議等	10月21日（水）午後1時30分から県立前橋東高等学校（前橋市江木町800）で常任委員会を行う。午後2時30分から常任委員、各校代表者で組み合せ抽選を行う。
選手変更	大会前日の午後5時までに、委員長に連絡する。補欠の補充は1名までとし、伝染病その他天災による場合は特例を認める。
受付	大会当日、当該校長の証明書、医師の診断書、柔道整復師の証明書のいずれかを委員長に提出する。
監督会議	大会当日、監督が午前8時30分～9時20分までに行う。
その他	<p>(1) 選手は所定のゼッケンをつける。</p> <p>(2) 大会当日、引率者は、各自昼食を用意する。</p> <p>(3) 男子Aブロックの上位8校は、新人大会Ⅱ兼全国選手権予選並びに平成28年度県高校総体兼関東大会予選のシード権を得る。 女子上位4校は、新人大会Ⅱ兼全国選手権予選のシード権を得る。</p> <p>(4) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。</li><li>2. 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）</li><li>3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。</li><li>4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。</li></ol>